

2020年8月吉日

一般社団法人松本青年会議所 会員各位

一般社団法人松本青年会議所

理事長 小林篤史

### 第3報

## 新型コロナウイルス感染の拡大防止のための活動方針について

新型コロナウイルスの発生から今現在まで収束とはならず、全国各地で感染予防と経済活性化の両立を模索している状態が続いています。我々、松本青年会議所は5月に第2報として、8月末日を期限とする活動方針を提示させていただきました。

今回、皆様に発信する活動方針は年内最後の方針となります。新型コロナウイルスの感染拡大は我々、松本青年会議所にも大きな影響を与えました。ただ、この影響とは、決してマイナス面だけでなく、感染症対策を講じた新しい形の事業構築や、新しい会務運営は、このような状況が生み出した貴重な財産であると確信しております。

2020年度も残り僅かとなりましたが、引き続き当会議所の運営にご理解をいただくとともに、所属委員会の活動にも積極的なご協力をお願い申し上げます。

以下、変更および加筆させていただいた方針です。ご一読ください。

### 活動方針

期間：2020年9月1日～12月31日

※本活動方針は、政府、長野県の方針、松本保健所管内の感染警戒レベルの動向、さらには終息に向け歩みを進めることを前向きに鑑み検討をおこなった。また、会員の経済及び社会活動の復帰を最優先に策定を考えた。

#### ①例会

本年度すべての担当例会の手法はWEB配信を**推奨とする**。また持ち時間は**1時間程度**とする。

- ・持ち時間は議案書に記載をおこない、これに沿っておこなうこととする。
- ・基本的に録画配信とし、その質を高める工夫をおこなう事を本年度は重視する。
- ・対象者については委員会内で協議し、必要であれば**対外発信を積極的に**おこなう。

※例会セレモニーについては、**現地開催とWEB開催の両立を図り、実施する。**

※**対面型の例会構築をおこなう際には感染症ガイドラインを厳守する。また対面出席が叶わないメンバーへのフォローを必ずおこなうものとする。**

※8月第一例会は多くの対外参加者を要する為、10月開催を目指し準備をおこなう。

※12月第2例会は卒業例会の為、開催判断を9月とし通常通りの開催を目指す。

## ②事業について

◎理事長所信の基本理念、基本方針に沿った目的であれば、幅広い分野における事業の企画、実施を容認する。

- ・事業は7月以降の開催を目指す。ただし、3密など感染拡大防止には万全の策を講じること。また多数の集客など手法に不安がある事業については無理をせず、慎重に開催時期の検討、またはWEB配信での開催を目指す。

## ②三役会

WEB会議を推奨する。

※その他は感染症ガイドラインに沿って行動する。

## ③理事会

オンライン・オフラインのハイブリッド会議を推奨する。

※その他は感染症ガイドラインに沿って行動する。

## ④委員会

オンライン・オフラインのハイブリッド会議を推奨する。

※その他は感染症ガイドラインに沿って行動する。

## ⑤ J C I 日本（本会）、北陸信越地区協議会、長野ブロック協議会の諸会議について

出席を求められた場合は理事長、専務理事で対応する。ただし、WEB会議については参加者の制限を設けない。

## ⑥各種大会

基本的に主催団体の判断を確認後にLOMの方向性を検討する。

但し、WEBでの参加は安全である為、制限を設けない。

※諸問題が生じた際には代表として理事長が出席し対応する。

※感染拡大地域で開催される大会への参加は自粛する。

## ⑦出向活動

出向先の委員会判断とする。但し、圏域外へ外出の際は専務理事への報告を必須とし、感染拡大が甚大な地域への移動については自粛を要請する。

## ⑧特例措置

1. 上記、項目に該当しない事案が発生した場合は三役で協議して結論を導き出す。
2. 理事長に新型コロナウイルス感染の疑いがある場合は、筆頭副理事長へその権限を委

譲する。

3. 本年度、どうしてもおこなうことが出来なかった外部協力事業については次年度にしっかりと引継ぎ、継続を前向きに検討する。
4. 政府・長野県・松本市の方針により適宜活動方針を見直すこととする。
5. 新型コロナウイルス対策に関する事業はこの限りではない。

以上